

令和6年度 南部・東部サミットリーダー会議 議事録

日時：令和7年1月29日（水）14時～16時

場所：大淀町文化会館 視聴覚室

出席者：添付一覧のとおり

【司会】

皆様本日はお忙しい中、ご参集をいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、南部東部サミットリーダー会議を開催いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます、県美しい南東部振興課の大西でございます。

本日はどうかよろしくお願いをいたします。

この会は、令和4年に制定いたしました「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」に基づき、県と南部・東部地域の19の市町村が一堂に会し、南東部地域の振興に関する施策を効果的に推進していくための協議の場として開催するものでございます。

本日の会議では、先進的な取組事例として2つの村の取組を発表いただきます。その後、県からの情報提供という内容で進めさせていただきます。先進事例発表及びすべての議題が終わりしました後、最後に、知事から総括をお願いいたします。資料はお手元に配付していますが、万が一抜け落ちなどがございましたら、お近くの事務局職員までお声掛けください。

それでは次第に則って、1つ目の先進事例発表、「移住者目線に立ったサポート体制の整備」について、曽爾村の芝田村長からご発表をお願いいたします。

【曽爾村 芝田村長】

曽爾村村長の芝田でございます。

本日は、曽爾村の取組を、発表させていただく機会を賜り誠にありがとうございます。

先進事例と申せるかどうかわかりませんが、「移住者目線に立ったサポート体制の整備」と題しまして、曽爾村の取組を紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、表紙の写真は、曽爾村の中央部をドローンで撮影したものでございます。

村の面積は約47平方キロメートルとなりまして、道路、河川沿いに、9つの集落が点在しております。そのうち約4つの集落の一部がこのスライドに写っております。国の天然記念物の鎧岳、兜岳、屏風岩、また、右上には、曽爾高原の山の上が少し写っているのがわかるかと思えます。

それでは1ページをご覧ください。最初に一般社団法人 SONI SUMMIT について少しご紹介をさせていただきます。少子高齢化など村の人口がますます減少する中で、移住定住を進めることが喫緊の課題であります。これまでは、NPO法人空き家コンシェルジュに空き家バンクの業務を委託し、進めて参りましたが、「もっと身近で移住定住希望者に対して、きめ細やかなサービスを提供・支援できる組織を」との思いから、令和3年12月に、官民連携による移住定住の窓口として、一般社団法人 SONI SUMMIT を設立いたしました。移住希望者・移住者のワンストップ

窓口として、また、地域住民に対しても空き家や仕事など、気軽に相談できる場として、地域と繋がる拠点となるよう移住定住センターとして活動しています。移住定住の頂点という意味で、サミット【SUMMIT】と名付けております。住まいでは空き家バンク・空き家の活用について、仕事では起業支援・村内雇用の創出について、地域との繋がりでは交流イベントの運営についてなど、住まい・仕事・地域との繋がりをトータルしてサポートすることを目的としています。

2 ページ目をご覧ください。事業の展開といたしましては、移住定住促進ウェブサイトの開設、移住セミナーの開催、独自のパンフレットの作成、移住フェアへの出展などから始まり、現在は移住定住の総合窓口、いわゆるワンストップ窓口として、村と常に連携を密にしながら取り組んでいるところでございます。

3 ページをご覧ください。まずは曽爾村における人口推移についての足元の課題ニーズについてお話をします。これは曽爾村における人口推移を示したグラフであります。平成 26 年は 1,637 人いた人口が、令和 3 年には 1,361 人へと、この 7 年間で 276 人減少しています。このまま推移していくと国勢調査ベースの人口で令和 12 年には 935 人、令和 22 年には 606 人まで減少するものと推計されています。この推計を踏まえて、村では「曽爾村第 5 次総合計画」において、令和 14 年時点の曽爾村の目標人口を 1000 人と設定し人口減少の速度を緩やかにし、どれだけ頑張っても人口減少を食い止められるかということに移住定住施策のミッションとしております。

4 ページをご覧ください。この表は、現在把握としてここ 10 年間の人口推移について表したものでございます。令和 5 年は社会減が 49 に対し、社会増は 48 と移住者対策が結果として現れており、令和 6 年 11 月現在でもほぼ同数となっているのがご覧いただけるかと思います。

5 ページをご覧ください。現在把握として、先ほどのデータを年平均すると 1 年当たり自然減は 30 人、自然増は 4 人、社会減は 49 人、社会増は 35 人となっています。このデータから逆算すると、どれだけ頑張るのかという具体的な数値目標は、令和 14 年まで毎年、39 人以上の社会増、移住者の獲得ができるように取組を進めるということになります。

6 ページをご覧ください。では、人口減少のそれぞれの要素に対して、移住定住施策という観点からどのような対策をとっていくのかについてご説明をいたします。自然減は、長寿命化、健康対策であることから、移住定住施策の対象外とします。自然増については移住定住により増える要因にはなりますが、極端に数字として反映するには若年者層を迎え入れる大胆な施策が必要でありますので、対象外とします。社会減については村から転出する理由を分析し、今後適切な対策を検討する必要があると考えていますが、今回は対象外とします。移住定住施策の主たる対応領域である社会増については、移住者の増加に向けた施策を実施しており、1 つ目が空き家バンクの運営や潜在空き家の掘り起こし、お試し住宅の運営など、住まいに関する取組、2 つ目が村内の雇用情報の見える化や、地域おこし協力隊制度の整備及び運営など、仕事に関する取組、3 つ目が移住相談や曽爾村での暮らしなど PR に関する取組になります。この 3 つの取組を柱として重点的に事業を進めております。

7 ページをご覧ください。では、目標とする移住者の獲得のために、3 本柱の取組を、どのように実施していくのかについて説明をいたします。それぞれの取組を行うにあたり、曽爾村では 3

つのスタンスを大切にしています。1つ目は、移住に必要な要素を満たすための、リソースの充実を図るということであります。ただ制度を作るだけではなく、移住希望者の目線に立ち、提供する情報のクオリティ面での充実を図りました。例えば、空き家バンクでは、たくさんの写真の掲載をもとに、改修が必要である部分や、どんな暮らしができそうか、イメージを持ってもらいやすいページづくりを、基本としています。また、求人情報では、どんな人たちがどんな思いで働いているのかを、記事化することで、どんな職場なのか、これもイメージを持ってもらいやすいページとなっています。2つ目は、様々な属性の移住希望者に対応できる、すべてのリソースを、1つにまとめたワンストップの確立であります。行政が主体となっていく従来の移住相談窓口は、住まい、仕事、くらしに関する担当窓口や、部署がバラバラで、移住者、移住希望者にとっては、ストレスの要因になります。ここに行けばすべてがわかるという、移住希望者目線に立ったワンストップの体制を確立しました。3つ目は、移住希望者に寄り添い、スピーディーかつ、的確に対応できるよう、移住に関するすべての相談窓口機能を民間事業者へ委託することです。民間企業が窓口機能を担うことで、スピーディーかつ柔軟な対応ができ、従来よりも遥かに移住希望者に寄り添った、サービスの提供が可能となります。また、人事異動に伴う行政が窓口機能を担うよりも、民間へアウトソーシングすることで、熱量やクオリティの維持も期待できます。それに加え、令和6年度からは、移住者の獲得に対しインセンティブ制を導入し、民間事業者へ委託することにより、メリットの最大化を図っています。以上の3つを踏まえ、移住相談のワンストップ窓口として、移住促進にかかる業務を一般社団法人 SONI SUMMIT に委託し、常に連携を保ちながら一体となって、曽爾村の移住対策を促進しているところでございます。

8ページをご覧ください。具体的な取組として、住まいでは、物件の発掘から契約サポートまでワンストップで実施しております。空き家バンクの登録件数も令和5年度には18件を記録しました。また、移住体験が可能な施設がないかとの声が多かったことから、お試し住宅を令和4年度に整備し、令和5年度から運営し、曽爾村を肌で感じていただくことができるようになりました。

9ページをご覧ください。仕事では、求人情報をインタビュー形式することで、移住相談時の仕事の選択肢が見える化をしています。地域おこし協力隊制度を平成26年度から活用していますが、これまでの地域おこし協力隊の採用方法では、退任後に自立できず、離村する人が増えてきたことから、令和5年度から新しく、起業型地域おこし協力隊制度を取り入れました。また、村内事業者の二次創業や事業拡大を目的とした、企業研修型地域おこし協力隊制度を創設しています。

10ページをご覧ください。移住相談窓口では、SNSなどを使った、移住希望者向け、またメディア向けのPRや、対面またはオンラインでの、移住相談を随時実施しております。

11ページをご覧ください。今までご紹介させていただきました取組を、令和4年度は機能の集約とコンテンツの新設を進め、令和5年度から本格的にワンストップ民間委託型の体制で運営しています。

整備した各事業、それぞれ令和5年度には、大幅な増加となる実績を獲得することができまし

た。特に、最も重要である転入者数は、目標値の 39 人を大幅に上回る 55 人となりました。今年度においても、目標値達成に向けて、移住者の獲得に邁進しています。これからも官民一体となり、よりスピーディーに、よりきめ細やかさを継続することで、移住希望者に寄り添い、安定的に移住者を獲得し続け、今後村の特色を生かした、持続可能な村づくり、地域づくりを進めて参りたいと思います。

以上で発表を終えさせていただきます。ご静聴いただきありがとうございました。

【司会】

芝田村長、ありがとうございました。

ただいまご説明をいただいた曾爾村の発表につきまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

【司会】

宇陀市長、お願いします。

【宇陀市 金剛市長】

曾爾村の素晴らしい取組の報告をしっかりと聞かせていただきました。

宇陀市でもワンストップ窓口というのを作りたいのですが、まだ実現していません。SONI SUMMIT の組織はどういった方々で構成しているのかを教えていただければと思います。

【曾爾村 芝田村長】

現在、SONISUMMIT で働いている方は 3 人おります。1 人目の方は、もともと地域おこし協力隊として曾爾村へ来ていただいて、1 年間、曾爾村で地域おこし協力隊として活動していたのですが、移住関係のことをやりたいということで、地域おこし協力隊を卒業し、役場と協力しながらサミットを立ち上げたわけでございます。2 人目は、村から 1 人派遣しております。3 人目は村外から来ていただいております。まだ始まったばかりですので、成果はこれから上がってくるかと思っています。期待をしているところです。

【宇陀市 金剛市長】

ありがとうございます。

特に企業への委託をしているということではないのですか。

【曾爾村 芝田村長】

移住促進業務の経験がある方もいますので、その辺りは僕ら以上に熱心にやっていただいています。

【宇陀市 金剛市長】

ありがとうございました。

【司会】

他にご質問等のある方はいらっしゃいますか。

では、大淀町長、お願いします。

【大淀町 辻本町長】

この一般社団法人の収入源は、何をもって収入として運営されているか教えていただけたらと思います。

【曾爾村 芝田村長】

村で予算を組み、委託をしています。

【大淀町 辻本町長】

委託料の年額はいくらくらいでしょうか。

【曾爾村 芝田村長】

お試し住宅の運営もしていただいておりますし、地域おこし協力隊の募集についてもやっております。おそらく 3,000 万ぐらいだと思います。

【大淀町 辻本町長】

ありがとうございました。

【曾爾村 芝田村長】

今まで役場で仕事をしていたのを、SONISUMMIT が代わりにおこなってもらっているというのはあるかと思います。

【司会】

他にご質問等のある方はいらっしゃいますか。

では、山添村長、お願いします。

【山添村 野村村長】

素晴らしい発表をありがとうございました。近くにある我々の村も同じように移住定住のことにに関して非常に課題感を抱いています。現在、山添村でも空き家コンシェルジュや空き家バンクを使った活動を中心としてやっています。現在、山添村では大体 200 件～300 件ぐらいの移住

希望者登録がありますが、実際にそれを対応しきれてない現状です。要は空き家がたくさんあるものの、空き家バンクに登録していただけない現状があります。地域の事情もあると思いますが、何とかもっと登録していただいて、スムーズに移住希望者の対応したいのですが、大きな課題になっています。SONI SUMMIT に移行したことで、非常に大きなメリットがあったと言われておりましたが、その辺りの内情を教えてください。もう 1 点は移住希望者が多いと思いますが、空き家バンク登録の促進について、曽爾村でしておられる工夫を教えてくださいたいです。よろしくお願いします。

【曽爾村 芝田村長】

移住希望者は、多くおられますが、空き家バンクに登録している方が本当に少ないです。住んでいなくても、土日に、桜井・樫原・大阪から帰って家を管理しており、別荘のように使っている方が多いです。定年後、家に帰ってくるという方が非常に多く、また田舎なので家の面積が広く、改修するのもお金がかかります。改修費用も村が支援しています。空き家バンクの登録者が非常に少ないということで、集落を回り、各大字の区長さんとも協力してもらい、親戚を通じて空き家をなるべく登録していただくよう周知するなど、努力はしておりますが、その辺りが一番苦慮しているところです。

ただワンストップということで、窓口が一本化しましたので、今まで役場ではいろいろ窓口が多かったのですが、SONI SUMMIT に行けばさまざまな情報がございますので、その辺はおおいにプラスになって今まで以上に空き家バンクの登録も増えてきたと思っているところです。

【山添村 野村村長】

SONI SUMMIT への移行を強く決意されたきっかけはありますか。

山添村も、一本化していきたいと思っているのです。曽爾村は実際に一本化になっているのですよね。

【曽爾村 芝田村長】

一本化しています。

【山添村 野村村長】

その辺りのきっかけは何かあったのですか。

【曽爾村 芝田村長】

地域おこし協力隊を卒業して SONI SUMMIT におられる方が本当に熱心な方で、村に住んでいただいております。地域との交流を深めながら本当によくやっただいていただくことが 1 番だと思います。

【山添村 野村村長】

実はその方を存じ上げているのですが、やはり重要なのは人です。そういう人が山添村へも来てくれたらありがたいと思います。その方を発掘された曽爾村さんがすごいと思っており、またうらやましくも思っております。

【曽爾村 芝田村長】

ありがとうございます。

【山下知事】

起業型地域おこし協力隊と企業研修型地域おこし協力隊に対して、村から人的或いは財政的な支援はしているのでしょうか。

【曽爾村 芝田村長】

総務省の制度に基づいた給料等を支払っているだけです。

【山下知事】

アイデアを3年以内に事業化するというと、総務省からもらうお金だけでは不十分のような気もするのですが。

【曽爾村 芝田村長】

協力隊を卒業しましたら、曽爾村から起業するための補助金を出しております。100万だっと思います。

【山下知事】

具体的にはどういう事業で起業されたケースがあるのでしょうか。

【曽爾村 芝田村長】

今まだ起業型は3人が研修をしています。1人は農業、1人は民泊、あと1人も農業です。農業は今2年目の方と3年目の方。今3人が起業型でやっていただいております。

【山下知事】

企業研修型の方は総務省の制度に基づく費用の他に、受け入れる事業者が費用負担するのですか。

【曽爾村 芝田村長】

企業研修型の方は、曽爾村の企業で、3年間見習い研修をして、自分で企業を独立化するという

ものです。

【山下知事】

総務省から出る人件費以外に、特に村からお金は出してないということですか。

【曾爾村 芝田村長】

出しておりません。

【山下知事】

わかりました。

【司会】

芝田村長ありがとうございました。

2つ目の先進事例発表に移りたいと思います。野迫川村の吉井村長、ご準備お願いいたします。

【野迫川村 吉井村長】

こんにちは。野迫川村長の吉井です。

本日はこのように貴重なお時間いただき本当にありがとうございます。

野迫川村の挑戦について説明させていただきます。野迫川村は昨年度から今年度にかけて、市町村管理構想の策定に取り組んでおります。その策定経緯について説明させていただきます。

野迫川村は離島を除いて全国で最も人口の少ない村であり、令和6年12月末人口は322人、土地建物の需要の低下が進み、宅地では空き家、森林では施業放置林が増加しています。人口減少を見据えた村道の適正管理、これが喫緊の課題であり、地域の現状を把握し、目指すべき将来像について検討することが不可欠となっております。そのため、国土交通省のモデル事業として、市町村管理構想を策定することといたしました。このモデル事業は全国で5例目であり、県内では初の取組として野迫川村が行っております。なお、市町村管理構想の詳細は時間の都合上、割愛させていただきます。国土交通省の資料を、添付しておりますので、各自のちほどご参照ください。

2ページをお願いします。野迫川村管理構想は、素案の段階ですが、概要を説明させていただきます。策定主体は野迫川村、また、国土交通省や県の県土利用政策課、美しい南部東部振興課もワークショップに参加するなど、一緒に検討をしていただいております。計画期間は概ね5年から10年を考慮しており、総合計画と連携、整合する形で予定しております。

まず、基本理念は、今ある土地の特徴的な資源を計画的・戦略的に活用し、地域ぐるみで村道を利用・管理していくことといたしております。この基本理念に基づき、次の3つを基本目標としています。

① 交流人口の拡大による地域活力の維持、②快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成、

③地域固有の資源を育む豊かな森林環境の保全、そしてこの 3 つの基本目標をベースに、野迫川村の施策を展開していきたいと考えています。各施策について取り組んでいるところだけ代表的な取組を説明させていただきます。

3 ページをお願いします。基本目標①に関する、平維盛の大祭の開催です。毎年 7 月末に、平維盛が亡くなったと伝えられている平維盛の里で開催し、今年度で 16 回目を開催することができました。御霊際、燈火会、夜叉太鼓、コンサートを行い、最後に 3,000 発の花火が野迫川村の夜空を飾って、夏の風物詩となっております。昨年度、今年度ともに、人口 330 人の村に、村内外から 5 倍以上の 1,700 人に来場していただきました。また、この大祭に姉妹都市提携をしているビソケ・タトリ市があるスロバキア共和国からイヴァン・スルコシュ大使が参加し、大使を含む大使館員がブースを出展しグラシューなどの郷土料理を来場者に配っていただきました。また、今年度は山下知事にも大祭に参加していただきました。祭とともに村内各地を視察していただきました。このように、祭の効果は村内だけでなく、村外にも広がっており、地域振興に大きく寄与していると認識しております。この祭を通して交流人口を拡大させ、地域活性化の維持を図って参りたいと考えております。

4 ページをお願いします。基本目標①に関する施策、一般社団法人「のせ川くれよん」の設立運営についてです。村内にガソリンスタンドは 1 つしかなく、その代表者より、「高齢のため廃業したい」との申し出がありました。しかし、冬になると雪が積もり、マイナス 10℃になる地域もあるため、灯油は不可欠な状態です。そのため、令和 6 年 3 月に村内唯一のガソリンスタンドの事業継承の受け皿として、また、地域振興を行う基礎組織として、一般社団法人を設立しました。様々な色で野迫川村の未来を描いていただきたいという思いで、「のせ川くれよん」という名称にしました。地域資源を生かし、新たな賑わいと活力を創出し、新たな雇用を生むことなどを目的としています。具体的には、①給油、灯油販売を行うガソリンスタンド運営。②特産品のコウヤマキなどの特産品の加工販売をメインに運営しています。③先進的な取組として、未来の灯油配送プロジェクトにも取り組んでいます。国の交付金を活用し、希望者にセンサー付きの屋外灯油タンクを設置するものです。灯油タンクにセンサーを設置することで、IoT による灯油の残量を確認でき、急な灯油切れを防ぐとともに配送の効率化が可能となりました。また、灯油の残量を確認するとともに、村民の見守り機能としても活用することができています。

これらのプロジェクトを活用することにより、「のせ川くれよん」を運営し、地域活力の維持を図って参りたいと考えております。

5 ページをお願いします。基本目標②に関する施策、今井地区における避難所移転事業です。村内には避難所が 16 ケ所ありますが、山村振興センターと旧今井小学校の避難所 2 ケ所がレッドゾーンに指定され、現在山村振興センターは県が法面对策工事を実施してくれています。旧今井小学校は未対応の状態でありました。災害が起きた場合、避難所自体が被害を受ける可能性があります。そのため、村民が安全安心で避難できるような避難所整備が課題となって、県の補助金を活用し、避難所の移転を予定しております。右下の写真にありますように、旧今井小学校から西側の県道高野天川線沿道に移転する計画として、右下の写真のように今は更地ですが、この

土地を取得しユニットハウス型の避難所を設置する予定としています。

6 ページをお願いします。この事業としては、3,500 万円。補助率 9 割、補助額の上限は 3,000 万円のため、県 3,000 万円、村 500 万円の費用負担で考えています。事業スケジュールは、今年度は、避難所移転に係る用地取得 500 万円、来年度は、避難所の設計及び工事 3,000 万円の予定です。また、県内初の事例として、昨年 11 月に山下知事を訪問し、補助事業の申請を行ったところです。これらの補助金を活用し避難所の移転を行うことにより、快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成を図って参りたいと考えています。

7 ページをお願いします。基本目標③に関する施策、携帯電話における不感地域解消です。携帯電話は、日常生活のみならず、安全安心確保の面から、不可欠な通信インフラです。また、観光客にとっても、土砂崩れや積雪などのトラブルがあった場合、外部との通信手段が不可欠となっています。一方、村内にはキャリアによって通信できない地域、また、全く携帯電話が使用できない地域が存在しています。しかしながら、地理的条件や採算性の理由から、携帯電話のエリア化整備が進んでいない状態です。携帯電話の不感地域解消は喫緊の課題となっています。そのため、来年度に携帯電話エリア整備事業を実施する予定となっています。

8 ページをお願いします。携帯電話整備事業として、村内における今井地区の基地局を整備予定としています。事業費としては 3,100 万円を見込んでおり、国及び県の補助金を活用したいと考えています。複数のキャリア、docomo、KDDI から事業参画について内諾いただいております、来年度の事業化に向けて調整しているところです。また、昨年 11 月に、野迫川村の呼びかけにより、宇陀市、天川村、東吉野村の 4 市村合同で、佐藤啓参議院議員の秘書及び県デジタル戦略課同席のもと、総務省へ 2 点について要望実施をいたしました。1 点目は、1 社整備は対象外となる予定でした。しかし、複数の事業者が参画してくれることはまれであるため、引き続き 1 社整備も対象とするよう要望を実施しました。また 2 点目、キャリアの事業参画の働きかけです。補助対象となっても、キャリアから参画がなければ、事業実施は実質上不可能となっています。そのため、総務省へ要望を行ったところです。これら携帯電話のエリア化にかかる取組を進めることにより、快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成を図って参りたいと考えています

9 ページをお願いします。基本目標③に関する施策、森林保全及び地域活性化に関する連携協定を、昨年 10 月に野迫川村と、隈研吾氏が代表を務める more trees で締結しました。この協定は 24 活動地に対するものであり、県内 2 例目となっております。1 例目は天川村です。

「都市と森をつなぐ」をテーマに連携していきたいと考えています。具体的には、多様性のある森づくり、木材及び林産物等の生産及び活用促進、人材育成及び交流などの 6 つの事項に基づき、事業を推進していきます。この連携協定は新たな森づくりの可能性を広げていく上で大きな推進力になると期待しています。例えば、右下の写真のように、都市部の方々に植樹体験をしていただくことにより、都市と森をつなげていきたいと考えています。これらの施策を展開し、地域固有の資源を育む豊かな森林環境の保全を進めて参りたいと考えております。

10 ページをお願いします。令和 2 年度の国勢調査により野迫川村は高知県大川村を抜いて、離島を除いて人口が最も少ない村となりました。このことを、村内外にアピールする機会ととらえ、

ワーストワンでなくナンバーワンになったと考えています。先ほど説明いたしました各施策の展開について、チャレンジャーとして挑戦して参りたいと思います。今後ともご支援、ご協力よろしく申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

【司会】

野迫川村の吉井村長から、「野迫川村の挑戦」というテーマで先進事例発表をいただきました。吉井村長ありがとうございました。

ただいまの野迫川村の発表につきまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、大淀町長お願いいたします。

【大淀町 辻本町長】

発表内容に直接関係はないのですが、ワサビはどうなのでしょう。去年いただいて、非常にいいワサビだと思っているのですが、どうですか。

【野迫川村 吉井村長】

ありがとうございます。

今日をご説明していないのですが、ワサビについては、関西 1 のワサビを目指して、今、I ターンの方が一生懸命頑張ってくれています。ワサビというのは、野迫川村で生産する場合、2 年に 1 度しか収穫ができません。今後ワサビ田を整備して、毎年植えて毎年収穫できるよう、村もともに場所づくりとしてやっていきたいです。また、ふるさと納税の返礼品としても使えるように頑張っていきたいなと考えております。

【司会】

高取町長お願いします。

【高取町 中川町長】

吉井村長、ありがとうございます。

一般社団法人「のせ川くれよん」について、設立されたきっかけや、運営の人数、村からかなり補助されていると思うのですが、その業務内容、ガソリンスタンドとコウヤマキの販売という形かと思いますが、他に目的ございましたら併せて教えていただけたらと思います。

【野迫川村 吉井村長】

ありがとうございます。

「のせ川くれよん」設立のきっかけは、先ほど発表をさせていただきました、村内唯一のガソリンスタンドがなくなるということで、このオーナーから、「村に全部寄付したい」とあり、継承

していただくという、非常に村にとってはありがたい条件をつけていただいた中で村に寄付していただくという形からスタートしたのですが、初めは後継者もいませんし、もう役場で経営しようと思いました。経済産業省等々にも相談した中で、経済産業省も「村が経営しては駄目という法律はないので問題ない」という話だったのですが、村という行政的なところがスタンド経営となれば、入札とか、いろんな問題が出てくるところで、今年はコスモ、来年はキグナスというようなガソリンの使い方もできません。それであれば一般社団法人を設立しようということで、1つの組織を作ることになりました。それで、この設立する会社に対して、村は3,000万円を貸し付けました。会社なので、儲けて返してほしいという思いをもって貸付という形をとり、一応、償還は6年間据え置きにしました。ある程度黒字が出てから徐々に役場に返していただくという計画のもとに行っております。今、ガソリンスタンドと特産品の販売というような形でやっておりますが、これから村の観光の拠点として、また憩いの場づくりというところに対してもチャレンジしていきたいなと思っています。

【高取町 中川町長】

ご回答ありがとうございます。

村の方から、職員さんの出向という形はとられてないでしょうか。

【野迫川村 吉井村長】

職員の数ですが、ガソリンスタンドは地域おこし協力隊が1名、もともとのスタンドの従業員が1名の計2名になります。コウヤマキの方では今3名、そのうち会計年度任用職員を1名を村から派遣しています。

【高取町 中川町長】

ありがとうございます。

【司会】

それでは、黒滝村長お願いします。

【黒滝村 植田村長】

人口規模が大変似通った村として興味深く聞かせていただきました。

お尋ねしたいことが中川町長と被っておりますが、「のせ川くれよん」のことを聞かせていただきたいです。今もかなり教えていただきましたが、3名体制だと、その中で土日の休みなどの体制はどのようにされているのでしょうか。

また、少し失礼な質問になるかもしれませんが、3,000万円の貸付についての返済見込みや経営状況について、もし可能であればお願いします。

【野迫川村 吉井村長】

「野迫川くれよん」自身が本当にガソリンスタンドをスタートしたばかりです。役場の計算上では、ガソリンに加え、野迫川村の場合はプロパンガスも行っておりますので、経営は必ず黒字になるという思いで今やっております。そして、コウヤマキ、特産品についても冬場なので今はストップしていますが、冬の仕事として檜の皮を剥く檜皮茸（ひわだ）にもチャレンジするという方向でやっております。

勤務体制については平日のみ営業しています。ガソリンスタンドは土曜日営業しておりますが、もう1つの特産品の方は今は休んでおります。

【黒滝村 植田村長】

ありがとうございます。

檜皮茸（ひわだ）について、黒滝村でも民間の方が挑戦してくれたことがあります。また教えてください。よろしくお願いします。

【司会】

他にご質問等ございますか。

それでは、本日、2つの村から先進事例発表がございました。これに関しまして、知事から総括をお願いいたします。

【山下知事】

曾爾村と野迫川村からの大変興味深い発表をどうもありがとうございました。

両方に共通していた取り組みとして、一般社団法人を活用するという取り組みがあったかと思います。曾爾村では、役場だと人事異動で移住を担う職員が変わってしまうとノウハウが蓄積されなかったり、熱量に差があるということで、地域おこし協力隊出身の非常に素晴らしい人材がおられて、その方にずっと従事していただくために一般社団法人を立ち上げたという、非常に参考になる取り組みだと思いました。また、野迫川村でも、村が直営で行うと契約に関して様々な制約がございますので、なかなか民間企業と同様な柔軟な経営をしやすいように一般社団法人を設立されたということは、それぞれ直接地方公共団体が担うことのデメリットを克服する取り組みとして非常に参考になるのではないかと思った次第でございます。

また、曾爾村の取り組みの中で良いと思ったのはお試し住宅というのがございました。いきなり移住というのはやはりハードルが高いと思いますので、1週間から1年という期間でお試しに住んでみるという機会を提供するのは、非常に移住を考えている方にとってありがたい制度ではないかと思いました。企業型の地域おこし協力隊や、企業研修型地域おこし協力隊のように、その地域おこし協力隊として派遣される期間が終わった後も、その村に残って仕事ができるという道筋が用意されているというのは、非常に地域おこし協力隊に応募される方にとって魅力になると感じましたので、ぜひそういった取り組みを他の地域でも広げられてはどうかというふうに思

った次第でございます。

それから野迫川村さんの方で様々な創意工夫のある取り組みをされているわけですが、ご紹介にございました避難所の移転については、県の方で創設した制度を初めてご活用いただきまして本当にありがとうございました。従前であれば、避難所の背景にあるレッドゾーンの斜面に対してかなり大掛かりな工事をしなければいけないということで、費用も期間もかかっていたわけですが、避難所ごと移すという発想の転換によりまして、費用も工期も抑えられて、しかも避難所も新しくなると、今回の場合はさらに道路から引込んだところにあったものが道路沿いになるということですが、住民の皆さんもそこに避難しやすいという状況になったということでございます。他に県下で2例、検討中のところがあるというふうに聞いていますが、ぜひ、この制度を他の地域でもご活用をしていただければというふうに思っております。携帯電話の不感地域の解消について、これも本当に重要な課題だというふうに思っております。総務省の方まで要望に行かれたということで、心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。県の方でも緊急輸送道路となっている道路上での、携帯電話が緊急送路であるにもかかわらず、トンネルとかで途切れてしまうというような状況を解消するために総務省に今要望に行かせていただいておりますが、そういう道路以外のところでも携帯電話が通じるようにするための取り組みについては、県としても積極的にご支援させていただければと考えております。

先ほど山添村長の方から、移住希望者が非常に多いが、なかなか空き家の確保が難しいというお話がございました。移住希望者が多いというのは1つの希望の光というふうに思いますが、この空き家の供給を増やすというのは、我々の努力で解消できるし解消していかなければならないことだろうというふうに思います。週末だけ帰ってくるっていう方もいると思いますが、全くの空き家については、所有者に対して行政が働きかけをして、空き家バンクの登録を促すといったこと、そもそも所有者が複数の相続人になってしまっているケースというのは非常に多くて、誰に連絡したらいいのかわからないというような課題もあるかと思いますが、そうした所有者に働きかけるといふ地道な作業もしていかなければならないのかなというふうに思った次第でございます。そういう需要を満たすだけの供給量を行政の方が協力して増やすという取り組みを、これから引き続き努力していかなければならないかと、今日の話を聞いて思った次第でございます。

【司会】

ありがとうございました。

続いて、次第の3になりますが、県からの情報提供に移ります。本日、県から7件の情報提供をさせていただきます。皆様からのご質問等は後程まとめて時間を取りたいと思っております。

まず1つ目でございます。「時代の変化に応じた新たな地域交通の確保に向けて」を、県のリニア・地域交通課長の深田からご説明をいたします。

【深田 リニア・地域交通課長】

奈良県リニア・地域交通課長の深田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方から、人口減少に応じていろいろと新しい交通の確保に向けて、県で行っている取り組みのご紹介をさせていただきたいと思います。

ご案内のように、県内の人口が減る中で、鉄道、タクシー、バスの輸送人員も減っている状況でございます。鉄道も減っていますし、タクシーはピーク時と比べると半減しており、路線バスについても、ピーク時から見て半減しているという状況でございます。これに伴って当然事業者の売上が減っているわけですが、一方でコストから見ると、当然最近ドライバーの人身費の高騰、燃料の高騰もございまして、収支状況が悪化しているということでございます。実は本県以外の他自治体では、既にバス路線の撤退であるとか、タクシー事業の廃業であるとか、地域交通の足がなくなるといことで、如実に政治問題化しているという事例も全国的には出てきているところでございます。我が県もそうした状況に陥る前に、新たな交通手段を確保していくということに向けて、マイカーの公共交通等の対策と書いておりますが、いわゆる最近、国の方で整備をされております、ライドシェアの取り組みについて、様々な検討を進めてございます。今、国の方で整備されているライドシェアというものは、資料の左側に青枠で書いているように、1 つは、日本版ライドシェアというものがございまして。これは簡単に言うとタクシー事業者が主導して、一般の方をドライバーとしてライドシェアを行っていくというものでございます。もう1 つは左下の公共ライドシェアというものでございまして、こちらが市町村、或いはNPOといった機関が運行主体、或いは主導して、導入していくことができるというライドシェアでございます。イメージでございますが、右側に緑で少し図を示しておりますが、例えば、地域の住民が、自分のご自宅から、通勤、或いはその買い物で、何らかの目的、通常車で移動するという交通需要があるかと思っております。そのときに、同じ地域の住民と一緒に乗せることができれば、まさしくライドシェアとして、なかなか高齢で運転ができないという方についても、目的地まで一緒に運送するということができるようなイメージでございます。ただ、こうした地域の共助的な取り組みについては、なかなか乗せるドライバーも、或いは一緒に乗る住民の方々も遠慮して、仕組みとして持続的ではないということでございまして、安全面などに関して、ルール化をして取り組んでいくというのが、今回、県の方でいろいろ取り組みを進めようとしている公共ライドシェアでございます。

今年度、宇陀市において、ライドシェア導入に向けて、最終的な調整をしているという段階でございます。当然地域の住民の方々がドライバーになりますので、安全の管理に関しては、交通事業者、プロの協力も得て、交通事業者とともに新しい地域交通を確保していくというものでございます。今回、県でも今年度からいろいろと予算を確保して、市町村とも検討を進めてございますが、単なる予算支援だけではなく、実際県の我々の方から地元の市町村の住民等に対して、市町村とともに住民向けに説明や、或いはそのタクシー事業者向けに一緒に説明し、伴走しながら取り組みを進めているところでございます。次年度もこうしたライドシェアに関する取組について展開をしていきたいと考えていますので、ご希望ある市町村があれば、ぜひ、積極的に県の

方にご相談いただければ、一緒に検討ができるかと思います。

この他にも、県の方で様々な支援制度を設けてございます。実証運行、或いは調査検討にあたって、予算的な支援ができるような内容がございます。県の交通担当と言え、事務方から大体どこの課というのは多分わかるかと思いますので、ぜひ、制度の活用等についてご検討いただけますと幸いです。

【司会】

続いて、『『ならの道リフレッシュプロジェクト』の拡大について』、道路マネジメント課長の植谷からご説明いたします。

【植谷 道路マネジメント課長】

道路マネジメント課の植谷です。よろしくお願いします。

私の方からは、1月8日の知事定例記者会見で発表がございました、『ならの道リフレッシュプロジェクト』の拡大について2点報告させていただきます。

まず、1点目はプロジェクトの対象について、これまでは舗装が早期に損傷すると言われております、大型交通量が1日1方向、1,000台以上という県管理道路122キロを対象としておりましたが、今後は自動車交通量にも着目いたしまして、1日、上り下り双方向、合計1万台以上あるような県管理道路198キロについても、新たに対象としていきたいと考えてございます。この対象の拡大だけを聞けば、南部東部は関係ないとお考えになるかもしれませんが、このプロジェクトをきっかけに、今、南部東部のエリアでも修繕の方が少しずつ広がりを見せてきておりますので、引き続きご関心を持っていただければと思います。

次のページは今年度のリフレッシュの実施3ヶ所という形になってございます。こちらの方は、後日ご確認ください。

次のページをお願いします。次に2点目ということで、市町村と連携した支障木伐採負担制度についてです。県道沿いの支障木につきましては、これまでも首長さんや地域の方々から、伐採等の要望をいただいておりますが、多くの場合はその土地や木の所有者等に対して伐採等の改善を求める必要があるとしてきました。しかしながら、資料にも書かせていただいております課題が生じ、結果的に放置された民有林により、道路利用者の安全安心な通行が脅かされる状況になっているという状況になってございます。このことから、市町村と連携した民有林への対処が必要と考えまして、表の右側にございますように、県と市町村の協定を締結いたしまして、市町村には、伐採する箇所の選定や伐採交渉の同意、防草対策を含めた伐採事業の発注などを行ってもらい、県は伐採後、市町村から提出された事業報告に基づき、伐採と防草対策の費用を市町村に支払うこととさせていただいております。また、伐採を県の方といたしましては、少し見にくいかもしれませんが、左の図のところに斜面に青い線が入っており、そのようなところを沿道区域という形で指定しまして、道路管理者として、行政指導等により新たな支障木による道路への障害を防止するというふうに考えています。こちらの事業を令和7年度に野迫川村の方で試行的に

実施していただきまして、翌令和 8 年度から、全県的に本格的に展開していきたいと考えてございます。令和 8 年度実施箇所につきましては、公募という形で考えさせていただいておりますので、各市町村さんにおかれましては、この制度の活用をご検討いただければと思います。もっと詳しく説明が聞きたいということでございますれば、いつでも説明にお伺いいたしますので、道路マネジメント課の方まで連絡をお待ちしております。

【司会】

続いて、「森林環境譲与税の配分基準について」、環境森林部長の野田から説明をいたします。

【野田環境森林部長】

環境森林部長の野田です。どうぞよろしくお願いします。

令和 6 年 11 月に橿原市内で開催されました、県議会の南部振興議員連盟の南部地域振興懇談会で、森林環境譲与税の増額のお話をいただきましたので、その税の概要と県からのお願い事項も含めまして、森林環境譲与税の配分基準について情報提供をさせていただきます。

1 ページをお願いします。まず、税の概要でございます。税は国税と県税ですが、ここでご説明させていただきますのは国税の部分でございます。1) に記載の通り、税の創設の目的は、温室効果ガスの排出削減や災害防止等に資する森林整備や、木材利用を都市部住民も含めて、国民が広く等しく負担して、森林を支えるというものでございます。国民が広く負担するということで、2) に記載の通り、森林環境税という国税として、国民 1 人当たり年額 1,000 円を令和 6 年度から徴収しております。国は、森林整備が緊急の課題であることから、この徴税開始時期よりも前に、3) に記載の通り、令和元年度から地方公共団体に、森林環境譲与税として譲与しています。譲与税の市町村における使途は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づきまして、4) に記載の施策に充てることとされております。

2 ページをお願いします。森林環境譲与税の配分基準の改正経緯でございます。全国的に都市部における譲与税を原資とする基金残高が多い一方、防災機能が低下している施業放置林の解消には長期を要することから、1) に記載の通り、令和 5 年の秋の政府要望で本県から、総務省と林野庁に私有林人工林面積の配分基準のウェイトを上げていただくように、見直しをしていただきたいということで要望をさせていただきました。その結果、2) に記載をしております通り、国におきまして、令和 6 年度の税制改正で、人口の割合を 5 ポイント下げて、私有林人工林面積の割合を 5 ポイント上げるように、基準が見直され、令和 6 年度よりこの配分基準により譲与されています。このように、国におきまして、今年度すでに配分基準の見直しをしていただけているということをご承知おきいただきたく存じます。

次、3 ページをお願いいたします。執行にあたってのお願いでございます。2 点ございます。まず、1 つ目ですけれども、森林環境譲与税創設の趣旨には、山間地域で生産された木材を都市部で利用するなど、都市部住民の森林林業に対する理解の醸成を図ることが含まれております。先ほど都市部市町村において基金残高が多いと申しましたが、ぜひ南部・東部地域市町村から積

極的に都市部の市町村にアプローチをしていただきまして、都市部における木材利用の拡大を図っていただきたいというふうに考えております。先ほど、先進事例の発表にもありましたように、すでに取り組みをしていただいている部分もございますけれども、さらなる取り組みを考えていただく上での参考資料としまして、別添 1 と別添 2 の資料を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。2 つ目ですが、政府要望の際、基金残高が多くなっている自治体があるので、配分基準を見直してほしいというふうに要望いたしまして、配分基準を見直していただいています。従って、単年度の譲与税額では執行できない事業計画があるなど、具体的で明確な理由がある場合を除きまして、森林環境譲与税を基金に積み残すことは極力控えていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

【司会】

続いて、「ドローンを活用した物流実証実験について」、産業創造課長の野田から説明をいたします。

【野田 産業創造課長】

皆さんこんにちは。産業創造課長の野田と申します。

当方からは、ドローンを活用した物流実証実験を今年度行いましたので、その概要についてご報告を共有させていただきたいと思っております。

2 ページをお願いします。このページは概要ですので、またご覧いただけたらと思います。

3 ページをお願いします。最初 3 月に調査を実施する場所について、各市町村様の方にご依頼させていただきましたところ、宇陀市から手を挙げていただき、職員の方と相談・打ち合わせいたしまして、室生西谷地区で実施することとさせていただきました。まず、ルート選定をしようということで、地形の 3D 計測、それから電波の状況を調査いたしまして、ルートを選定いたしました。そのあと、国土交通省にそのルートを飛行する許可、レベル 3.5 といいます、立ち入り管理措置をせずに、無人地帯を目視外飛行する許可という制度が去年できましたので、その許可をいただきまして、準備をいたしました。

4 ページをご覧ください。その準備と並行いたしまして、宇陀市の職員にご協力いただき、地元の方に説明会を開催しました。そこで、4 ページに書いたとおり実施することとさせていただきました。自治会の役員の方中心に 16 名に参加いただきまして、なかなかネット環境がないという方もいらっしゃったので、今回については紙で注文し、業者が取りまとめて、それから A コープ榛原様にもご協力いただき、受注した商品の仕分け・袋詰めをしました。無人地帯への飛行ということで許可を取っているのですが、この A コープからは飛び立てないということで、道の駅室生こもれび市場にもご協力いただいて、そこを拠点にドローンで注文のあった物資を配送します。公民館や集会所を利用してそちらに着陸、あるいはウインチで下ろすというパターンを両方行いました。こちらも今回の実験では、受託業者が各戸に配送するという形で行いました。

5 ページをお願いします。実験は、11 月 7 日から 12 月 5 日まで平日の 20 日間行い、事故なく無

事に終了することができました。地元の方のアンケートなども行いまして、この実験の結果を取りまとめているところです。5ページには実装に向けた課題ということで、採算性、実施体制の検討、その他と書き上げておりますけども、これを今年度もう少し精査して、まとめた後、今回紙でしか注文できないなど、いろいろ実装には遠いところもありましたので、次年度はもう少しブラッシュアップした内容で、実証実験を行い、もう少し実装のために具体的にどういうことをする必要があるのか、採算性など、その辺り市町村において実装を検討される場合に、必要な情報などを取りまとめて、情報共有させていただきたいと思っております。

【司会】

続いて、「奈良県への移住促進に向けた取り組み方針」と「奥大和地域におけるアウトドア・スポーツツーリズムの推進について」を奥大和地域活力推進課長の津田からご説明いたします。

【津田 奥大和地域活力推進課長】

奥大和地域活力推進課長の津田と申します。

1ページをご覧ください。県の移住・定住施策の現状と課題ということで、これまで、本日まで出席の奥大和地域の振興の観点から同地域において重点的に取り組んで参りました。人口減少が進む中、県の活力を確保し続けるためには、全県的な移住・就労促進のための取り組みが必要との認識に至りました。新聞等でも取り上げられましたが、毎年総務省が移住相談に関する調査結果を公表しております。相談件数が少ない都道府県、つまり悪い方の都道府県ということで、下から2番目が奈良県の2,388件で、多い都道府県の10分の1程度にとどまっております。ちなみに前々年度の令和4年度の順位が悪い方から3番目ということでしたので、さらに順位を落としているような状況です。

2ページをお願いいたします。このような状況から、県庁内で産業部が中心となり、プロジェクトチームを立ち上げ、今後の県移住・就労促進策について協議を実施して参りました。一番下の赤字について、今般、3つの柱からなる県内への移住促進に向けた取り組み方針を取りまとめ、令和7年度予算案に関連事業を盛り込む予定としております。

3ページをお願いいたします。3つの柱について、1つ目は大都市圏での情報発信・相談拠点の設置、2つ目は、大都市圏での移住・就労セミナー、プロモーションの充実強化、3つ目は、県内相談体制・市町村情報発信の強化ということです。

4ページをお願いいたします。1つ目、大都市圏での情報発信・相談拠点の設置では、ほとんどの都道府県が移住相談員を配置している中、これまで県では移住相談員を東京や大阪に配置してきませんでした。この考えを改め、来年度から、写真にある左側の東京交通会館内にございます、ふるさと回帰支援センターに奈良県専属の移住相談員を新たに設置します。展示スペースも倍にいたします。大阪について、こちらは毎週1日になりますが、シティプラザ大阪において奈良県の相談員を配置し、情報発信をしていく予定としております。

5ページをお願いいたします。2つ目、大都市圏での移住・就労セミナー、プロモーションの充

実強化というところで、奥大和地域は、当然継続して実施して参りますが、上の赤字で【拡充】と書いております、2つ、例えば奈良で働くセミナー相談会であったり、毎年東京大阪で開催される移住フェアについて、回数を増やしたり、内容を充実させて実施していく予定としております。

最後、3つ目、県内相談体制・市町村情報発信の強化ということで、奥大和地域の移住定住相談窓口である、橿原総合庁舎敷地内にございます奥大和移住定住交流センター、通称 engawa においては、これまでも移住相談窓口として機能していたところですが、北西部の地域も含めた全県の移住相談窓口として、名称はそのままで、移住相談者の利便性も考慮して、引き続き、移住相談の拠点として活動して参る予定でございます。一番下、ホームページの充実というようなことも、市町村と連携しながら、検索しやすいものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

では、続いて「奥大和地域におけるアウトドア・スポーツツーリズムの推進について」、報告させていただきます。

こちらは奥大和地域での観光誘客の現状と課題というところで、北西部に約8割の観光客の宿泊客が集中しているところです。課題としては、特に吉野を含む、南部・東部地域の観光客は、オン・オフシーズンの差が顕著であるため、通年、奥大和地域に誘客できるコンテンツの整備が必要ということで、奥大和地域が有する豊かな自然であったり、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」など、他地域にはない地域資源を最大限に生かして、ファミリー層であったり、競技者層、インバウンドなど、国内外から幅広い層の誘客が見込まれる「アウトドア・スポーツツーリズム」を推進することとしました。

2ページお願いいたします。令和6年度の取り組みとして、奥大和地域でアウトドアアクティビティやスポーツツーリズムを戦略的・計画的に推進するため、ロードマップを現在作成しております。加えて、モデル事業をアウトドアブランドのモンベルグループと連携して実施しているところです。トレッキングやサイクリングルートの発掘・調査ということで、すでにトレッキング13ルート、サイクリングルート12ルートを発掘・調査し、「ジャパンエコトラック奥大和」として登録を開始して、モンベルの会員で、モンベルのショップ店頭においてPRを行っておるところです。②「ジャパンエコトラック奥大和」の普及に向けたプロモーションということで、記載の通り事業を実施しております。特に3つ目の気運醸成トークイベントを、3月22日土曜日に開催する予定としております。詳細が決まりましたらご案内申し上げます。今年度の取り組みを踏まえまして、令和7年度以降に、モンベルグループさんとの包括連携協定の締結を検討しているところでございます。

3ページに進みます。令和7年度以降の取り組みで、先ほど申し上げました5カ年のロードマップに基づいて、令和7年度から各プロモーションとして、①のプロモーションから⑧のスポーツ合宿の誘致を含めて、本格的に展開していきたいということを記載しております。特に、④で協力店の設置ということで、実際にモンベルのショップや、先ほどご紹介申し上げました、ジャパンエコトラックのルート上の市町村様におかれましては、協力店の発掘なども県でやっておりますので、一緒に取り組んでもらえたらと思います。

【司会】

最後に、奈良県南部・東部振興基本計画、過疎方針等の改定について、私からご説明をいたします。資料の一覧表の通り美しい南部東部振興課が所管しております、法や条例に定めのある計画3件と方針1件が期限を迎えることから、来年7年度中の改定を予定しておるところでございます。このため、すでに昨年の12月に各市町村の担当課様宛に改定予定であるということをお知らせしております。また、改定に向けた意見聴取など準備を進めているところでございます。今後、各市町村とさらに連携しながら作業を進めて参りますのでご協力をお願いいたします。

資料にはございませんが、明日、明後日の2日間にわたり、南部・東部地域の市町村職員向けのドローン研修を当課で予定しております。昨今活用される領域が広がり、耳にする機会も多いドローンでございますが、実際、ドローンに触れ、操作する機会でございますので、参加希望のある場合は、早急にご連絡をお願いいたします。

また2月7日には、各市町村職員向けの働き方改革に関する勉強会も予定をしております。こちらの方もご参加をお願いいたします。

本日、県からの情報提供は以上でございます。

いずれの案件も駆け足で説明をさせていただきましたが、これらの案件に関しまして、ご質問等があれば、挙手をお願いいたします。吉野町長、お願いします。

【吉野町 中井町長】

新たな地域交通の確保に向けてということで、これはまちづくりとセットであり、中山間地域とくに過疎地域にとっては必要不可欠な課題という風に思っています。今、吉野町でもデマンドに切り換えてかなりバス停を増やしました。増やしましたが、ニーズに応えていこうと思っても、なかなか満足度が上がらないという現状にあります。

日本版ライドシェアに持っていく過程の中で、市町村長サミットでも発表のあった宇陀市の事例は共助に近い形で、自家用運送をされていたと思います。過疎地域になると、病院や買い物に行くにもエリア内になく、目的地が町外になります。実験の段階でデマンドにしてもニーズ調査が難しいところが現状かと思っています。

吉野町においても、共助の形でニーズをつかんでいきたいと思っております。まずは共助、そこから公共版・日本版ライドシェアにもっていきたいと考えております。

せっかくこういう機会で説明をいただいたので、県としっかり相談したいと思っております。広域化、大ホールや図書館の共同利用の話がでたときも、この交通は非常に重要になるかと思うので、そういったまちづくりの観点からもしっかり伴走してほしいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【司会】

続きまして、宇陀市長、お願いします。

【宇陀市 金剛市長】

公共ライドシェアのお話が出ましたが、宇陀市で実は明日の1月30日に、宇陀地域交通協議会の中で実証実験に向けていよいよ最後の詰めの会議をする予定です。

イメージとしましては、運営するのはまちづくり協議会、地域、あくまでも地域の共助ということで、いわゆるタクシー、観光、そういうところとはバッティングしないように考えています。対象は宇陀市限定ということです。

どうしてもタクシーのイメージがありますが、ドア to ドアではなくて、停留所を地域でいくつか決めて、そこでお客さんを乗せたりするということです。今のところ17名の方がドライバー候補ということで手を挙げていただいている状況です。

実証実験で細かい時間割でやっているが、実際やってみてやっぱり無理なところも出てくるのだろうという想像もしています。実証にあたっては、地域の方の無理のない範囲で時間割のようなドライバー割をする形になると思います。

今年度3月末の実証実験を経て、市の予定としては今年の10月に実装ということで実際に運営をしていきたいと思っています。やはりベースは、地域のまちづくり協議会、自治会とか、ある程度問題意識を持った地域の組織でということで、無理のない範囲でできるのではないかと考えております。少し補足という形で情報共有でございます。

【司会】

高取町長、お願いします。

【高取町 中川町長】

県からの説明の中で1点、宇陀市の金剛市長もおっしゃっていた地域交通の関係で、本町もかなり高齢者を含め移動支援には力を入れているのですが、後日ご足労をおかけしますが町の方へご説明に来ていただけたらと思います。この場で言ってもだいぶ時間がかかると思いますので。

私がいつも思っているのは、2種免許の許可について、人口が右肩上がりで増えている時代はよかったのですが、今となっては徒になっているのではないかに思ったりします。理由としましては、2種免許というのはかなりハードルが高く、実際にタクシードライバーは高齢化が進んでおり廃業が進んでいるところです。仕事は確実にあります。奈良市など都市部の実情は分かりませんが、奈良県南部では仕事があるはずで、運転手がいなことが一番のネックだと思っております。

もう1点、マイカーの公共交通の利用ということで、奈良県の場合は市町村合併が進んでおりません。高取町から交通機関をご利用になる目的地は橿原市です。そういった広域利用を現状では無償運送できません。そこが非常にネックであると思っています。当然、宇陀市金剛市長が先ほどおっしゃったように、ある程度市町村合併されていて、そこで一元化されているのであれば、例えば駅とか病院とか自治体内にあるのですが、高取町には駅はありますけれども、町民のニーズが1番高い病院が町内にありません。橿原市にある病院への運送は通常できないという現状だ

と思います。

もう1点は、高取町では役場の公用車を各大字に貸し出し、近所の住民の運送をしてもらう取組を実施しています。しかし、実際に取り組まれているのは1つの大字だけという現状で、なかなかマンパワーが足りていません。

宇陀市のように地域団体が取り組まれているのは羨ましいと思いますが、高取町は半分過疎で半分都市部のようなところなので、なかなか取組に協力いただけないというところがあります。こういったネックになっている部分について、詳細を教えていただけたらと思いますので、ご足労をおかけしますが、役場の方へお越しいただけたらと思っております。少しでも良い方向に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

【深田 リニア・地域交通課長】

ありがとうございます、県のリニア・地域交通課長の深田でございます。

また事務的にも市町村、担当者向けにも後日ご説明させていただきたいと思います。

今回宇陀市で実証実験するにあたっては、先ほど移動の需要については吉野町長からお話がありましたが、どういったところが目的地になっているのかというマイカーの交通需要を、GPSデータで取るという作業を行っております。とりわけバス路線は捕捉できてないような住民の皆さんの移動ニーズをつかむというところから始めております。

今回の宇陀市の実証については、まずは宇陀市内牧地区内で行いますが、複数の首長からお話がありましたように、ライドシェアや地域交通については、市町村単体ではなく、複数市町村を跨る交通事情の話であると思っておりますので、複数市町村が連携した地域交通の確保のあり方についても、次年度以降少し発展的に検討していきたいと思っております。また市町村の担当者の皆様にもしっかりとご説明、ご相談をさせて頂きたいと思っております。

【高取町 中川町長】

なるべく早く教えていただきたいというのが私の気持ちです。担当者も聞かせていただく必要はあるかと思いますが、私も直接お聞きしたい点があるので、よろしくお願いします。

【深田 リニア・地域交通課長】

承知しました。

【司会】

天川村長をお願いします。

【天川村 車谷村長】

資料4の「『ならの道リフレッシュプロジェクト』の拡大について」の件でお伺いしたいと思います。

知事の肝いり事業だろうと思いますが、説明資料の中で「交通量の多い道路」の基準は 10,000 台以上の交通量のある道路ということですが、道路というのは交通量の多いところが、やはり舗装の傷み、ひび割れだとかの頻度が高いということだと思います。奈良県南部・東部地域は自動車の交通量が少ない地域だが、この 10,000 台の基準に満たないような南部・東部地域は、対象外になるということでしょうか。

【植谷 道路マネジメント課長】

道路マネジメント課の植谷です。ご質問ありがとうございます。

基本的に今おっしゃったように、大型車交通量が多い道路が一般的には舗装が傷みやすいという点をご存知だと思います。村長がおっしゃるように、交通量が少なくても当然道路は傷んでいきます。先ほどの説明資料の中にもあります取組で、従来、非常に時間がかかっていた路面の調査について、スマートフォンなどを用い、県内全域、県管理の道路すべてを調査し、損傷具合を確認しているところです。その損傷具合に応じて、従来から確保している舗装予算によって、損傷している道路を優先的に修繕していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【天川村 車谷村長】

わかりました、ありがとうございます。

もう 1 点道路関係で、山間エリアへの拡大のところで支障木の伐採負担制度の創設ということですが、特に狹隘（きょうあい）箇所を支障木により道路の見通しが悪く、切ったら視認性が良くなるという部分のところもあります。

ですが、やはりこれは一過性のもので、所有者がその後に植林をする可能性も考えないと行けないのではと思います。つまり、木が支障になって見通しが悪いというよりも、道路の線形が悪いために視認性が悪いのではないかと考えています。支障木に対して伐採交渉をしていくのですが、こういったことがある種、先延ばし行為に捉えられるのではと思います。

先送り、一時的なしのぎのような印象も受けるので、山といえば木が植わっているのは当然なので、木の伐採時に用地取得も同時にする形が良いのではないかなと思いますが、清水副知事はどのように考えておられるのでしょうか。

【清水副知事】

天川村長がおっしゃるように、奈良のクネクネした道路についても、しっかりとした望ましい形の道路に整備していきたいのですが、実行に移すとなると、相当な期間・費用がかかります。今、困っている例えば強い風が吹いた時に木が倒れてきて通れなくなるなど、目の前の問題を何とかするために、この制度を作らせていただきました。従前でしたら、説明資料にあるような、建築限界ギリギリにある木の枝だけを切るという対応でしたが、沿道の本丸々伐採するような事業です。伐採後については、さきほど車谷村長は植林と仰っていましたが、当該事業は伐採したところに今後植林しないという約束の上での制度としておりますので、本制度を活用いただく

ことによって、木が倒れにくくなるという仕組みでございます。

また、本事業は視距改良（道路の形状等を改良し、見通しをよくすること）を狙っているというよりは、物理的に木が倒れてくることを防ぐことを主な目的にしております。ですので、説明資料の図にございますとおり、法面の山側は幅 5 メートル、谷側はあまり道路に向かって倒れてくるケースはないので 2 メートル幅にしております。見通しが良いと、逆に自動車のスピードが出すぎて、道路管理者として事故が怖いというところもありますので、空間確保の政策ということでご理解いただければと存じます。

本事業の実施に加えて、望ましい形の道路になるような予算確保についてもしっかり進めていきたいと思っております。

【天川村 車谷村長】

よろしくお願いします。見通しが良くなるとスピードが出ることでしたが、スピード出るような道路ではないところで木を伐採するのだから大丈夫だとは思いますが、主要地方道など、県内いろいろなところを通る道路があるので、県は道路管理者として、しっかりとスピード感をもって進めて頂きたいという思いの中で発言させていただきました。

【山下知事】

私からも補足させていただきます。「ならの道リフレッシュプロジェクト」ですが、ご指摘のとおり交通量の多い道路から始めております。その理由は先程、道路マネジメント課長からも説明しましたが、交通量の多い道路が傷みやすいということ、費用対効果を考えれば、利用者の多い道路を優先してやるべきだという判断によるものです。

この「ならの道リフレッシュプロジェクト」については、従前の道路の維持管理にかかる予算とは別枠で新たに確保しております。つまり、交通量の多い道路の維持管理には、その別枠の予算枠を充てることになります。もともとあった予算枠は交通量の少ない道路の維持管理にあて、そういった道路にも予算が行き渡りますので、決して都市住民だけにメリットがある事業ではないということをご理解いただければと思います。

また、本日情報提供の対象にしておりますが、来年度からの新しい事業として、用地取得を伴わない小規模な道路改修等について、各土木事務所の裁量にすることを始めます。例えば、これまで斜めだった法面に擁壁を垂直で建てることで、道路の幅員を広げ、1 車線から 2 車線にするとか、歩道を新設するなど、用地取得を伴わない道路整備については、要望を受けた後に、県土マネジメント部の本課へ照会せず、各土木事務所で改修可否を判断し、改修と判断した場合は 1 年以内に工事まで実施する、つまり長くても 2 年で工事が終わるような制度を来年度から始めます。ワンイヤーレスポンスプロジェクト、ワンイヤーでレスポンスするプロジェクトと言うネーミングで、略称ワンレスプロジェクトです。要望から工事完了まで期間が長いというご意見を多々頂いており、そういったご意見に応える制度になると思っているため、是非ご活用いただきたいと思っております。

【司会】

東吉野村長お願いいたします。

【東吉野村 水本村長】

道路の関係でいろいろ質問とご説明がありましたので、もう1点お願いしておきたいと思います。

改良工事や砂防工事した箇所は法面ですが、法枠で対応するところが多々あります。その場合1～2年経過すれば、法枠の中は種子吹きつけで対応しておりますので、すぐに草や雑木が生えてきて、車が草で通れなくなるような状況が山間部では多くあります。

ただ、私がいつも土木事務所長にお願いしておりますのは、そういう場合はやはりモルタルでしっかりと固めて草が生えないようにしてほしいということです。維持管理を考えたときに、工事の際には少し費用がかかりますが、将来的なことを考えたら、草刈だけでも大変な量がありますので、モルタルで固めてしまった方が経費の節減になると思います。また、通りやすさについてもずっと通りやすい道路になるわけです。これから改良や砂防工事をするときには、モルタルで固める工事とセットの法枠工事にしていただく、そういったご要望をさせて頂いております。よろしくお願いしておきたいとお思います。

【植谷 道路マネジメント課長】

道路マネジメント課の植谷です。ご意見ありがとうございます。

私が土木事務所にいたときも、そういったご要望を多々受けて参りました。その時にご説明させていただいているのが、単純に草を生やして景観に配慮するというよりも、やはりモルタル等で吹付けてしまいますと、その背面の変状というのがなかなか掴みにくいというところがございます。この例が正しいかどうか、わかりませんが、一昨年に崩れました下北山村の箇所も吹付をしていました。やはり背面が劣化という形で空洞が出てきたというところも、後々の調査でわかってまいりましたので、何でもかんでも吹付をするっていうのが良いとは正直考えてございません。そこはケースバイケースという形で今後も考えさせて頂ければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【司会】

東吉野村長お願いいたします。

【東吉野村 水本村長】

言われることもわかりますが、法枠を入れるようなしっかりとした工事で、該当箇所が将来的に崩れるような工事であれば、その工事自体がおかしいのではないのでしょうか。しっかりと固めて、法枠の中をモルタルで固めている工事箇所もたくさんあります。そういったことを考えたと

きに、今知事がおっしゃった草刈のメリハリ化のところで「不快感の軽減」という記載もございますけども、やはり山間部の道路っていうのは狭く、広い道路と状況が違います。そんな狭い道路に草が生えてきたら一層狭くなるという、その辺りを考えていただきたいのと、モルタル吹付けは工事経費がかかるかもしれませんが、将来の維持管理を考えるとずっと安くなる。そういったことも考えた中で提案をさせてもらっておりますので、この点何卒よろしく申し上げたいです。

【司会】

五條市平岡市長お願いいたします。

【五條市 平岡市長】

先ほどからちょっとお話出たように、地域公共交通についてですが、やはり少子高齢化になりまして、五條市は非常に面積も広いですし皆さんのニーズに応えるっていうのは本当に難しいところに現状なっております。先ほど吉野町長も言われるように、バス停も非常に増やしているのですが、なかなか乗ってもらえる人も非常に少ないところです。何をやっていけば1番良いのかと思っております。そんな中で、ライドシェアについてもまだまだ五條市は取り組んではないのですが、宇陀市がされているところで、是非ともそういった話を聞かせていただきたいなと思っています。

南奈良総合医療センターに行くバスを1便増やすにも、大淀町の地域公共会議にかけてそこで承諾してもらわないと増やせない、そんな状態になっています。そんな中でこういう取組が非常にできたら良いと思っています。

そして次はドローンですが、ドローンの実験については、五條市は災害協定で孤立集落にドローンで物資を運ぶということで、今現在40キロの物資を運ぶということの協定を結んでいます。買い物支援について、いろんな市民の方からも要望を受けている中で、ドローンの活用が非常に進めばよいと思っておりますので、こういったことについてはまたお話を聞かせていただきたいと思っております。

【司会】

山添村長お願いいたします。

【山添村 野村村長】

ワンイヤーレスポンスプロジェクトは、予算はどれぐらいあるのでしょうか。いくらでもあげていいのか、それとも絞られるのかっていうことも聞きたいのですが、一番聞きたいことを聞きます。

知事もご存知だと思うのですが、先日、内閣官房長官が地域創生のための国家公務員の2拠点生活を進めるという話をされていました。山村の自治体は募集しても職員がこない、採用しても

辞めるという現状にあります。どこも同じだと思うのですが、その状況を打破するために国家公務員が2拠点生活で村に来てくれるというのは、非常にありがたいと思っております。是非とも知事が、国の方にどんどん進めていただくよう要望して頂きたいというのが一番の願いです。よろしくお願いします。

【司会】

上北山村長、お願いいたします。

【上北山村 山室村長】

さきほどご説明のあった土木事務所の裁量で工事を即決する事業はとても素晴らしく、ありがたいと思います。ただ、知事が言うように、用地買収を伴わない、山に擁壁を立てて道路拡幅というのは、それほど簡単にはいかないという印象があります。

【司会】

まだご発言いただいてない首長さんもおられますが、時間の都合上、今後詳細やご質問等ございましたら、資料に記載しております、担当課までお問い合わせ頂ければと存じます。

最後に山下知事から、今回の南部・東部サミットの総括をお願いいたします。

【山下知事】

大変活発にご意見を出していただいたことに対しまして、市町村長の皆様に御礼を申し上げます。私からも色々と言いたいたありますが、まず地域交通の確保につきましては、電車バスタクシー等の既存の交通機関の持続可能性ということが、非常に問題になっておりますので、ライドシェアを含む新たな交通手段の導入に対して、首長の皆さんのリーダーシップで、勇気を持って踏み出していただきたいと思います。

それから奈良の道リフレッシュプロジェクトの支障木の伐採制度について、来年度野迫川村さんにおいて試行的にやらせていただきますが、令和8年度から公募をしていきますので是非手を挙げて頂きたいなと思っております。

森林環境税につきましては、基金にあまり多く残しておかないようにということで、都市の配分を減らして山間部に持ってきているのですが、山間部で使い残していると指摘を受け、また都市の配分が増えてしまうかもしれませんのでよろしくお願いします。

ドローンを使った物流については、これから非常に可能性のある物流手段だと思いますが、事業ベースに乗るまでは、手を挙げる民間事業者は少ないと思っております。やはり、市町村がまず主体的に乗り出して頂いて、実績を作ることで、民間事業者の参入も起きるのではないかと思いますので、こちらも是非宇陀市にとどまらず、多くの市町村に手を挙げて頂きたいなと思っております。

移住促進のプロジェクトにつきましては、遅ればせながら常時人を配置し、奈良県の移住促進

に向けて、県としても努力して参りたいと思います。

それからアウトドア・スポーツツーリズムですが、本当に可能性のある取り組みだと思っております。黒滝村ではすでにモンベルと包括協定を結んでおられるようでございますけれども、民間事業者と連携して、アウトドア・スポーツツーリズムに力を入れることで、年間を通じた誘客ができると思いますので、こちらも是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから本日のテーマではないですが、ちょっとお知らせをさせていただきますと、東京の赤坂見附の近くにある都道府県会館の中に東京事務所がございますが、この東京事務所も市町村の首長の皆さんや職員の皆さんが東京に出張した折に、ぜひ拠点として活用していただきたいと思っております。今は広い部屋だけがあって少し使い勝手が悪い構造になっておりますので、テーブルと椅子を4つぐらい置くような細かい部屋をいくつか用意して、フリーWi-Fiも導入し、市町村職員の皆さんや首長の皆さんが上京された時に、出かけていく拠点にしていただけるよう改修しますのでぜひご利用頂きたいと思ひます。

それから一昨年、南部議連で要望のありました市街化調整区域の土地利用につきましては、令和7年度から新しい制度で運用できるように制度設計を進めております。詳しいことは別途機会を改めてご説明させていただきますが、首長の皆さんのリーダーシップが必要となるような制度設計になっておりますので、是非首長の皆さんのリーダーシップと責任で、その制度をご利用頂きますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【司会】

これをもちまして、本日の議題はすべて終了となります。

皆様ありがとうございました。以上で終了いたします。